

下北農業普及振興室 職員紹介

よろしくお願いします



農業普及振興室長

木下 均

担当：農業普及振興室の総括

は新たに赴任してきた職員です。

企画班



総括主幹 川辺 歩

担当：企画班の総括、青森新時代「農林水産力」強化パッケージ、予算管理、災害



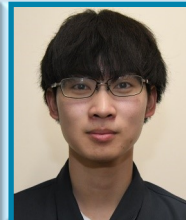
主査 小林 健一

担当：農業委員会関係、経営所得安定対策、地域計画、農福連携



主査 中村 彰宏

担当：国庫補助事業、食品表示、鳥獣被害防止



技師 栗山 拓弥

担当：食育、広報農業気象

地域班



総括主幹 三浦 嘉宏

担当：地域班の総括、研修、調査研究、みどりの食料システム戦略



主幹 雪田 隆史

担当：野菜・花き・果樹の生産指導、病虫害防除、農薬適正使用



主幹 古川 尊仁

担当：野菜の生産指導、しもきたマルシェ



主幹 伊藤 和彦

担当：新規就農者、指導農業士会、あおもり型農村RMO



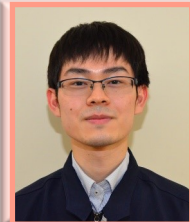
主幹専門員 山内 俊範

担当：土地利用型作物の生産指導、畜産、GAP



技師 町田 彩花

担当：野菜の生産指導、女性起業、農山漁村女性リーダー



技師 藤田 優作

担当：野菜・花き・果樹の生産指導、健康な土づくり



技師 杉田 綾祐

担当：土地利用型作物の生産指導、農業経営、農作業安全

みどりの通信

第124号

令和6年
4月26日発行

下北地域県民局
地域農林水産部 **農業普及振興室**
〒035-0073 青森県むつ市中央1-1-8
TEL：(直通)0175-22-2685/FAX：0175-22-3212

◆令和6年度のスタートにあたって 農業普及振興室長 木下 均

平成3年にむつ地区農業改良普及所に採用となり5年間勤務しましたので、**28年ぶりの下北地域**での勤務となります。当時に比べ、むつ市内の町並みも変わりましたが、公用車で巡回していると非常に懐かしく、**私自身の原点**に帰ってきたと感じています。下北地域の農業振興のためにも可能な限り現地に足を運びたいと考えております。

また、今年度から「挑戦」「対話」「DX」を基本理念とした「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」の取組が始まり、この計画では、「**農林水産業が持続的に発展する社会**」を2040年の目指す姿の一つとして掲げています。これを実現するための具体的な取組として「**青森新時代『農林水産力』強化パッケージ**」を策定し、生産者個々の技術力や、豊かな地域資源を生かした生産・販売力、農山漁村の活力を結集して下北地域全体の収益力の向上を図ることとしていますので、よろしくお願いします。



下北の名産品が並ぶ!「しもきたマルシェ」

「しもきたマルシェ」は、生産者と消費者の「交流の場」づくりによる地産地消の推進を目的に、地元農林水産物や加工品等の販売、宣伝活動を行う産直市として、むつ市の「**ミルク工房ボン・サーブ**」前で開催されています。

令和6年度は**5月～10月にかけて6回の開催**が予定されています。日程や参加団体、特別企画等については、右記のFacebookで随時お知らせしています。今年も多数の御来場をお待ちしています!



Facebookページ



昨年のしもきたマルシェの様子

下北の宝をもっと知ろう!「下北ジオパーク」

2010年に新潟県糸魚川で第1回が開催された「日本ジオパーク全国大会」。第14回となる今年は、むつ市・大間町・東通村・風間浦村・佐井村の5市町村を会場に、**下北大会が令和6年8月30日(金)～9月1日(日)**に開催されます。

期間中はパネルディスカッションや、小中高生による発表会等が行われ、むつ市克雪ドーム周辺の飲食・物販では、下北管内から53店舗、下北以外の東北ジオパーク関連会場11店舗、キッチンカー11店舗の出店予定となっております。皆さまぜひ足を運んでみてください!



日本の秘境百選「仏ヶ浦」

躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業

～目指せ、農業所得250万円！～

今年度から、当県民局の新たな事業として、新規就農者の農業所得の引き上げを目的とした「躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業」がスタートしました。

昨年までは、新規就農者をターゲットとした、①栽培技術向上、②経営管理手法の習得、③サポート体制の強化に取り組んで参りましたが、新たに④SNSを活用した情報発信力の強化、⑤冬の農業の導入、⑥自主企画研修を追加しました。

新規就農者が安定した農業所得を確保できるよう、関係機関等と連携してサポートしていきます！



下北の持続的水田農業構築事業（2年目）

～大豆の安定生産を求めて～

国産大豆は、近年の異常気象などによる自然災害や、国際情勢の複雑化により、引き合いが強まっています。一方で下北地域の大豆生産は雑草や湿害の影響で収穫量が不安定になっています。

本事業は大豆の生産性向上と担い手の確保・育成を目的に立ち上げられており、昨年度は、

- ① 防除が難しい雑草に対する効果の高い除草剤体系の検討
- ② ほ場の排水対策の効果を検証する実証ほの設置
- ③ 地域の高齢化、後継者不足に対応するためスマート農業機械の活用促進

に取り組み、目標の単収80kg/10aを上回りました。

今年度も実証ほ等を設置し、年次変動を確認するとともに、効果の高い除草剤体系の普及を促していくこととしています。



↑暗きよと明きよを施した大豆ほ場



←雑草の繁茂が抑えられた様子

着々と進む「地域計画」作成に向けた座談会

～農地利用の未来予想図～

「農業経営基盤強化促進法」改正を受け、「人・農地プラン」は「地域計画」として法律に定められ、目指すべき将来の農地利用の姿を地域での話し合いによって明確化し、計画に沿って取組を実行することとなりました。

さらに「人・農地プラン」の項目に加え、目標地図が追加されました。これは、地域農業の将来のあり方や、農業の担い手が利用する農用地等の10年後のイメージを地図に表現したものです。

下北管内では24地区に分かれて、「地域計画」の作成に向けた協議が進められており、併せて意向調査が行われております。4月19日に東通村の田屋、砂子又、野牛及び尻屋地区を対象に開催される座談会をもって、下北管内24地区の1回目が完了します。「地域計画」は令和7年3月までに策定することとなっていますので、引き続き関係機関と連携し、地域での話し合いを支援していきます。



農薬は正しく使いましょう！

～安全・安心な農作物生産～

- 農薬を使用する際は、ラベルを確認し、適用作物名、使用時期、希釈倍数、使用量、使用回数を守りましょう。

農水省の農薬登録情報提供システムで最新情報を確認！

>> <https://pesticide.maff.go.jp/>

- 農薬散布時は周囲へ飛散しないように十分に注意し、散布後は使用器具をしっかりと洗浄し、農薬の残留基準値超過を防ぎましょう。
- 水田の除草剤は、散布後7日間は止め水にし、この期間は落水やかけ流しはやめましょう。
- 散布後は日誌に農薬の使用状況を記録しましょう。



STOP！ 農作業事故

～みんなで声がけ！安全確認！急がず、焦らず、慎重に！～

全国では毎年、農作業事故で亡くなる人は200人以上となっています。県内でも死亡者数は平均10人以上にのぼり、その8割以上が65歳以上の方です。

県では令和6年4月1日～5月31日まで「春の農作業安全運動」を実施中です。農作業事故は「自分ごと」です！次の3つのポイントに注意し、安全・安心で持続可能な農作業を心がけましょう。

- 作業環境に危険な場所がないか確認し、改善・整備を行う！
- シートベルト着用など、農業機械の転落・転倒対策を徹底する！
- 家族や周りの人など、地域全体で声をかけ合う！



農作業中の熱中症に注意！

農作業中の死亡事故のうち10%近くが熱中症によるもので、熱中症の占める割合は近年、増加傾向にあります。県では今年から新しく重点期間（熱中症予防運動：令和6年6月1日～8月31日）を設けて、農作業中の熱中症予防を強く呼びかけていきます。高温時は以下のポイントに注意し、無理な作業をしないようにしましょう。

- 高温時の作業は極力避け、日陰や風通しの良い場所で作業する。
- 喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給する。
- 複数人で作業を行い、時間を決めて連絡を取り合う。
- 帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機を活用する。



Facebookページ「魅力発信！下北の農業」

下北の農業普及振興室では、日々の普及指導活動の様子、各種研修会やイベント情報、管内のできごと、さらには下北の食・文化・風景などを随時紹介するFacebookページを開設しています。右のQRコードからページにアクセスできます！

どうぞ気軽に御覧になって、気に入った投稿には是非「いいね！」をお願いします！



Facebookページ
「魅力発信！下北の農業」
はこちらから！

